



— 企業を育て 地域を伸ばす 商工会議所 —

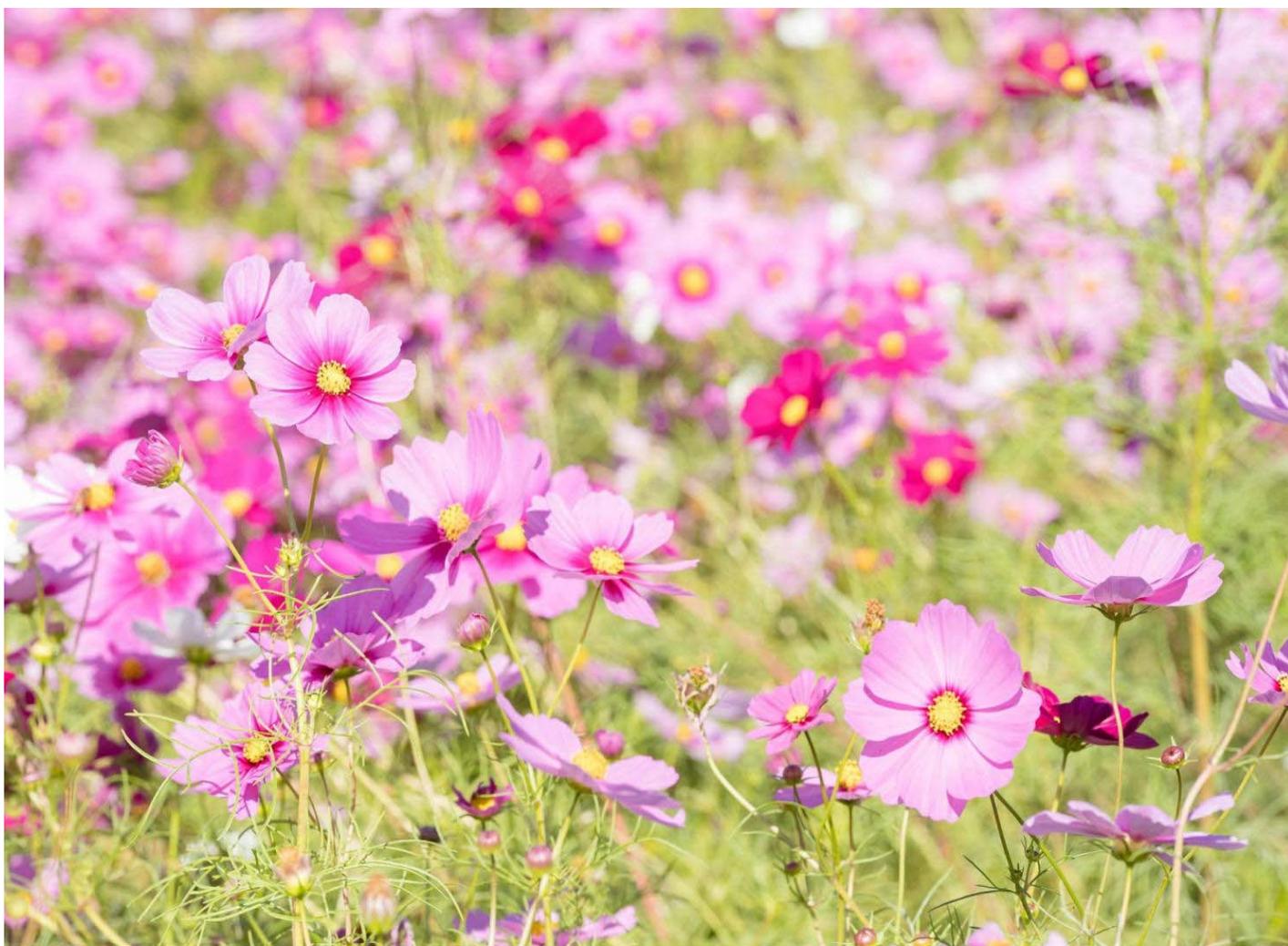
商工会議所報

2024
10月
NO.195
年4回発行

～ 主な内容 ～

令和5年度I～YO共済配当金	2
小規模企業共済・経営セーフティ共済	4
新会員ZOOM UP!	5
伊予市地域景気動向調査	6・7
青年部・女性会活動報告	8

● I～YO共済配当金が確定しました ●
● 2024年上半期景気動向調査結果報告 ●



【南伊予のコスモス(一般社団法人伊予市観光物産協会ソレイヨ 提供)】

発行所:伊予商工会議所
〒799-3111

愛媛県伊予市下吾川1512-6

TEL:089-982-0334 FAX:089-983-2227

E-mail : info@iyocci.jp

URL : <https://www.iyocci.jp>

I～YO共済 令和5年度の配当金が確定しました

入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付
定期保険(団体型)+伊予商工会議所独自の給付制度(見舞金・祝金制度)

令和5年度(保険期間:令和5年7月1日～令和6年6月30日)決算が確定しましたので、加入事業所様に契約者配当金をお振込みいたしました。その際、明細書を送付いたしましたので、ご参照ください。

配当金お支払い日 **令和6年9月13日(金)**

※I～YO共済保険料の指定振替口座へ振込させていただきました。

【令和5年度 事由別支払い状況】

①保険金・給付金・一時金

死亡保険金	1件	500,000円
入院給付金	2件	148,000円
ガン入院一時金	3件	60,000円
6大生活習慣病入院一時金	2件	20,000円
合計	8件	728,000円

②見舞金・お祝い金(※伊予商工会議所独自の給付制度・運営費の一部から支払われています。)

病气入院見舞金	14件	85,000円
ケガ通院見舞金	5件	50,000円
結婚祝金	1件	5,000円
出産祝金	5件	30,000円
親介護認定見舞金	1件	5,000円
合計	26件	175,000円

【保障内容・加入資格・掛金・税法上の取扱いについて】

パンフレット、重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧ください。

ご不明な点等ございましたら、引受保険会社のアクサ生命保険担当社員が訪問した際に、または下記まで、お気軽にお問い合わせください。

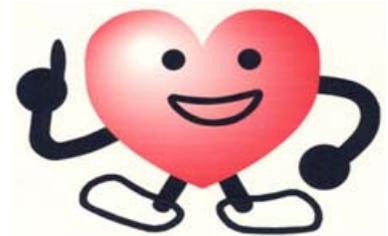
★加入・脱退・保険請求等でご用の際は、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

伊予商工会議所 電話(089)982-0334

定期保険(団体型)引受保険会社

アクサ生命保険株式会社 北四国営業支社 電話(089)943-1386



★業務上・業務外を問わず24時間保障の「I～YO共済」を、事業所及びその役員・従業員の福利厚生にお役立て下さい。

愛媛県最低賃金改正のお知らせ

令和6年10月13日、愛媛県内すべての労働者に適用される愛媛県(地域別)最低賃金が改正されました。

愛媛県内の使用者は、労働者に対し、この最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりませんので、ご注意ください。

改正後の愛媛県最低賃金は **1時間 956円** です。

愛媛県(地域別)最低賃金より高い特定(産業別)最低賃金が定められている業種の使用者は、高い方の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

最低賃金についてのご相談、お問い合わせは、愛媛労働局賃金室(Tel.935-5205)又は、最寄の労働基準監督署におたずねください。

11月は労働保険適用促進強化月間です

「労働者はもちろん、その人の家族も守ること、それが労働保険の目的です。」

正社員、パート、アルバイトなどの雇用形態にかかわらず、労働者を1人でも雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。

厚生労働省では、11月を「労働保険適用促進強化月間」と定め、集中的な広報活動など労働保険の加入促進に努めています。

労働者を雇用しているのに、まだ労働保険に加入されていない場合は、すぐに加入手続きをしてください。

【厚生労働省 労働保険特設サイト】

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudokujun/hoken/tokusetusaito.html

【ご相談・お問合せ】

愛媛労働局労働保険徴収室 TEL 089(935)5202

又は最寄りの労働基準監督署・ハローワークにお尋ねください。

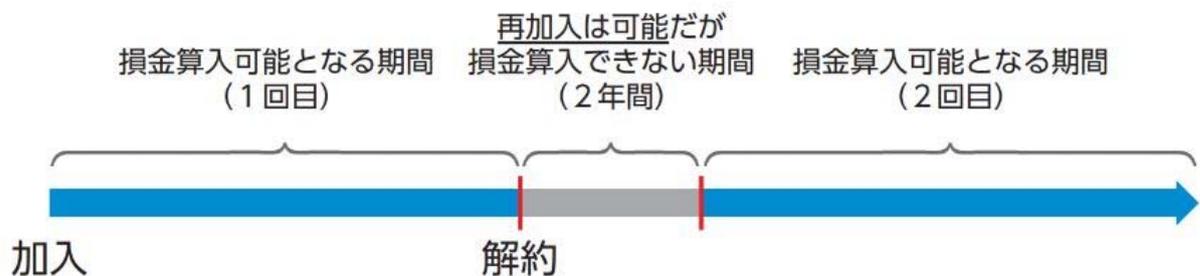
「経営セーフティ共済」税制の特例に関する内容変更について

令和6年3月28日に【所得税法等の一部を改正する法律】が成立し、令和6年3月30日に公布されました。

その結果、倒産防止共済(経営セーフティ共済)掛金の税法上の取り扱いについて規定している租税特別措置法第28条および第66条の11が改正され、令和6年10月1日以降に共済契約を解約し、再度共済契約を締結(再加入)した場合、その解除日の日から2年を経過する日までの間に支出する掛金については、必要経費または損金の額に算入できません。

新規加入をご検討されているお客様や解除をご検討されているご契約者様は、上記の改正についてご注意ください。

(参考：改正イメージ)



中小企業基盤整備機構より感謝状をいただきました

このたび、当所が小規模企業共済の新規加入促進に大きく貢献があったことに対し、独立行政法人 中小企業基盤整備機構四国本部長より感謝状をいただきました。



中小企業経営者の
みなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

＼他にもこんな特徴があります。／

- ・月々の掛金は1,000円から
- ・契約者貸し付けの利用が可能
- ・共済金の受給権は差押禁止

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします



経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け**
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。
- 2 貸付条件は無担保・無保証人**
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 3 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に**
掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

取引先の倒産から
会社を守る制度です！



共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00～17:00

令和5年9月から
オンライン
手続き
スタート

制度の詳細内容は2次元コード又はホームページからご確認ください。
ご要望の多い一部の手続きについてオンライン手続きが出来ます。

小規模企業共済

小規模共済

検索

経営セーフティ共済

経営セーフティ共済

検索



新会員 ZOOM UP! 新しく、ご入会された会員さんをご紹介します。

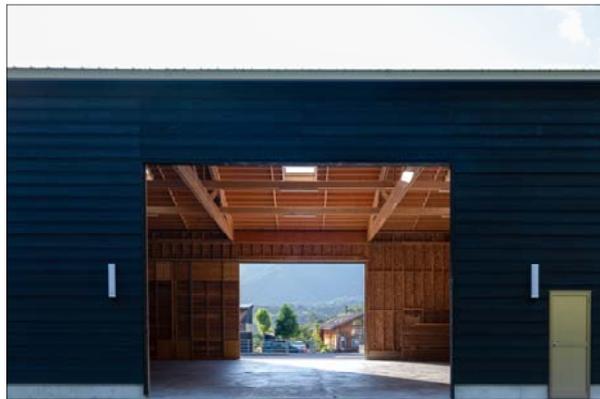
株式会社 共栄木材 代表取締役 西下 文平

当社は、三秋と下灘に拠点を持つ材木屋です。

焼杉などの外壁・フローリング・ウッドデッキ材・構造材などを在庫しています。

また、大きなスパン(10-20M)の倉庫・工場・店舗などの提案にも力を入れており、社内で実例をご見学いただけます。

- 住所 伊予市三秋1130-1
- TEL 089-983-5733
- FAX 089-983-5734
- メール otoiawase@kyoei-lumber.co.jp
- URL <https://www.kyoei-lumber.co.jp>



三好食品とみぞう 代表 古家 大作

家業を営んでいた創業100年超の豆腐店「三好食品」の跡地を改装し、“昭和平成レトロ”な大衆居酒屋をオープンしました！

レコードプレーヤーやファミコンなど大人心くすぐる仕掛けが満載です！

「実家に帰ったような気持ちで、日常使いができる酒場」をコンセプトに、リーズナブルな価格で新鮮な地魚やこだわりのお肉、お酒を提供しています。豆腐屋時代から大切にしていた地域への想いや食へのこだわりを受け継ぎ、皆様から愛されるお店を作っていきますので、ぜひ一度お立ち寄りください。

- 住所 伊予市米湊1725(マルトモ本社前)
- TEL 089-916-9213
- 営業時間 17:30~22:30(ラストオーダー22:00)
- 定休日 月曜日



10月は「年次有給休暇
取得促進期間」です。



Refresh!
もっと自分らしい
働き方
休み方

伊予市地域景気動向調査について

このたび、伊予市地域景気動向調査にご回答をいただきました事業所の皆様には、ご多忙のところご協力を賜り誠にありがとうございました。

その第19回目の調査結果がまとまりましたのでご報告いたします。

なお、調査結果の詳細につきましては、商工会議所のホームページに掲載をしておりますので是非ご活用ください。

調査対象期間	令和6年前期(令和6年1月～6月)
調査対象業種	小売業・サービス業・卸売業・製造業・建設業
調査対象件数	645事業所(前回643事業所)
回収件数	266事業所(前回265事業所)
回収率	41.2%(前回41.2%)

＜調査結果の総括＞

1 令和6年前期の経営状況及び令和6年7月～12月の予測

次の表1は各調査項目を3点満点で表わしている。以下、項目の状況を対比すると次のとおりとなる。(表1)

調査項目	前年実績		当年実績・予測		前年同期との比較
	2023年前期	2023年後期	2024年前期	2024年後期	
1 エネルギー等の高騰の影響※	-	1.22	1.24	1.20	-
2 業界全体の景況	1.51	1.57	1.56	1.50	横ばい
3 自社の景況	1.59	1.73	1.72	1.67	改善
4 市場の競争	1.45	1.65	1.64	1.59	改善
5 売上(収入)額	1.75	1.76	1.80	1.73	横ばい
6 仕入(材料代)価格	1.16	1.13	1.18	1.21	横ばい
7 労務費の傾向	1.60	1.54	1.58	1.58	横ばい
8 燃料費の傾向	1.11	1.14	1.17	1.14	横ばい
9 収益(経常利益)	1.50	1.64	1.57	1.54	横ばい
10 価格への転嫁	1.58	1.61	1.64	1.62	横ばい
11 消費税の価格への転嫁	1.79	1.78	1.80	1.82	横ばい
12 従業員の過不足	2.33	2.34	2.32	2.33	横ばい
13 資金の調達状況	1.83	1.84	1.89	1.86	横ばい
14 金利の動向	1.96	1.94	1.87	1.80	悪化
15 取引条件	1.90	1.88	1.89	1.89	横ばい
16 従業員の高齢化	1.35	1.36	1.39	1.38	横ばい

※1. エネルギー等の高騰の影響は、2023年後期からの新たな質問につき前年実績はない。

経営者の景況判断について調査した15項目の評価点を前年同期と比較すると、「悪化」が前回調査の0項目から1項目に増加、「横ばい」が前回調査の11項目から12項目に増加したが、「改善」は前回調査の4項目から2項目に減少した。

前年同期より「改善」したのは、「3.自社の景況」、「4.市場の競争」の2項目、「横ばい」は、「2.業界全体の景況」「5.売上(収入)額」、「6.仕入(材料代)価格」、「7.労務費の傾向」、「8.燃料費の傾向」、「9.収益(経常利益)」、「10.価格への転嫁(コストアップ等)」、「11.消費税の価格への転嫁」、「12.従業員の過不足」、「13.資金の調達」、「15.取引条件」、「16.従業員の高齢化」の12項目、「悪化」したのは、「14.金利の動向」の1項目であった。

「改善」した項目が前回の4項目から2項目に減少したこと、「悪化」した項目が前回調査の0項目から1項目に増加したものの、「横ばい」が前回調査の11項目から12項目に増加したことから、「当市の事業者の景況判断は、概ね横ばいで推移している」というのが事業者の共通した認識である。

2 経営の課題

事業所が抱える経営課題として注目すべきは、「原油高」、「円安」、「ウクライナ紛争」等が起因したと思われる「原材料・仕入原価の上昇」が148件(支持率55.6%)、「燃料の高騰」が114件(支持率42.9%)とダントツの1位・2位を占めていることである。

3位は「社員の高齢化」で101件(支持率38.0%)、4位は「売上不振」で76件(支持率28.6%)、5位は「人手不足(不足)」で66件(支持率24.8%)等となっている。

2022年下期のアンケートから新たに経営課題項目として追加した「インボイス制度への対応」と回答した事業所は、21件(支持率7.9%)であった。

NO	経営課題項目	小売卸売業	製造業	サービス業	運輸業	建設業	製材 建具業	その他	不明	合計
1	売上不振	13	10	17	2	20	2	3	9	76
2	需要の停滞	12	10	15	1	15	1	4	4	62
3	官公需の停滞		1	3		9	1		3	17
4	民需の停滞	3	6	2	1	12			3	27
5	競争の激化	15	8	15	2	11	2	3	1	57
6	新規参入の増加	2				4		1	1	8
7	大型・中型店との競争激化	3	1	5		1			2	12
8	同業店との競争激化	5	1	4		2		1	3	16
9	価格に税等を転嫁できなし	7	7	14	2	9	2	4	6	51
10	消費者ニーズの変化	8	7	6		2		1	4	28
11	異業種からの参入	4	2	4					1	11
12	原材料・仕入原価の上昇	23	25	30	1	42	6	7	14	148
13	取引条件の悪化	3	1	5	1	5	1		1	17
14	在庫過剰		1	1					1	3
15	燃料の高騰	19	18	23	5	31	2	6	10	114
16-1	人手過剰	1							1	2
16-2	人手不足	7	12	9	6	21		4	7	66
17	社員の高齢化	19	14	15	6	33	2	5	7	101
18	人件費高	9	14	9	3	13		1	7	56
19	設備不足	2	6	3		1		1	1	14
20	設備の老朽化	8	11	14	1	9	2	4	6	55
21-1	運転資金の資金繰り難	4		8		7	1		1	21
21-2	設備資金の資金繰り難		1	3			1	1		6
22	後継者	8	5	8		4	1	3	3	32
23	インボイス制度への対応	3	3	6		5			4	21
23	その他	2	1	1		1				5
	回答総数	180	165	220	31	257	24	49	100	1,026

3 事業承継・後継者の状況について

事業承継・後継者の状況で最も多かったのは、「1. 事業承継はまだ考えていない」が102件(41.8%)、次いで「6. 後継者不在のため自分の代で廃業を検討している」が63件(25.8%)、「2. 後継者はいるが承継の時期は決まっていない」が38件(15.6%)、「3. 後継者が決まり事業承継を進めている」が20件(8.2%)、「4. 後継者への事業承継が完了した」が9件(3.7%)だった。「事業承継を進めている」または「事業承継が完了した」を合計しても全体の1割強と少数派であることが分かった。

NO	事業承継・後継者の状況	小売卸売業	製造業	サービス業	運輸業	建設業	製材 建具業	その他	不明	合計	構成比
1	事業承継はまだ考えていない	16	16	23	4	26		7	10	102	41.8
6	後継者不在のため自分の代で廃業を検討している	12	5	17	1	15	3	2	8	63	25.8
2	後継者はいるが承継の時期は決まっていない	9	5	5		11		3	5	38	15.6
3	後継者が決まり事業承継を進めている	3	4	4		8	1			20	8.2
5	後継者不在で後継者候補(第三者)を探している	2	1	3		4	1		1	12	4.9
4	後継者への事業承継が完了した	1	4	2			1	1		9	3.7
	合計	43	35	54	5	64	6	13	24	244	100.0

4 まとめ

2023年(令和5年)5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられたことにより、新型コロナ患者は法律に基づく外出自粛は求められなくなってきた。コロナ禍で打撃を受けた「観光業」や「飲食業」、「サービス業」など多くの事業者は「ウィズコロナ」の生活様式の定着により、景況判断の「改善」が期待されている。

ただし、少子高齢化の影響で従業員の高齢化・人手不足が顕在化していること、事業承継の問題では後継者不在で自分の代で廃業を考えている事業者は多いことから、国・愛媛県をはじめ、伊予市、伊予商工会議所及び事業者を支援する関係機関等がさまざまな課題を抱えている事業者に、さまざまなサポートを継続することが求められている。各種支援制度の概要・サポート体制等の周知徹底を図るとともに、事業者のニーズを踏まえて、引き続き、きめ細かい対応をしていく必要があると思われる。

青年部 活動通信

ジュニアエコノミーカレッジ 他



ジュニアエコノミーカレッジを開校

令和6年7月21日(日)に2回目となりますジュニアエコノミーカレッジ in いよし「入校式・ドリームセミナー(参加者説明会) サポーターセミナー(保護者説明会)」を、8月24日(土)～25日(日)に「アクティブセミナー(事業計画等を作成)」を開催しました。

ジュニアエコノミーカレッジは小学校5・6年生が1チーム5名で模擬株式会社を設立し、計画・仕入れ・製造・販売・決算・納税までの一連のサイクルを体験するプログラムで、実際に現金を扱う商売体験です。

現在は、販売する商品が決まり、参加5チーム25名の子供たちが試作を重ねている段階です。

11月9日(土)に開催される愛媛県立伊予農業高等学校の「伊予農祭」にて実際に商品を販売しますので、来場・応援をよろしくお願いいたします。



例会を開催

令和6年9月13日(金)、伊予商工会議所において「第2回例会」を開催し、「会員拡大とその先」と題して、松山商工会議所青年部 会長 岡部純二様よりご講演いただきました。

岡部様からは、日本YEG組織力活性化委員長時代に得た会員拡大の成功事例の紹介等もあり、入会者を増やすだけでなく、新入会員研修の実施やフォローアップをして、YEGの活動意義を伝えていくことで、さらなる会員拡大に繋がっていく等の説明がありました。伊予YEGが怠っている部分でもありますので、今すぐにも取り入れていきたいと思っております。



愛媛県YEG連合会 諸会議を開催

令和6年9月20日(金)、八幡浜センチュリーホテルイトーにおいて「愛媛県商工会議所青年部連合会 第3回理事会・臨時総会」を伊予YEG担当にて開催しました。

今年度の折り返しということで、議案の半数は次年度案件となり、少し寂しい気持ちはありますが、次年度に良い形でバトンタッチができるように進めていきます。



女性会 活動だより

レトロカフェ出店・研修会



伊予彩まつり

「郡中レトロカフェ&バザール」に出店しました

令和6年7月28日(日)、伊予彩まつりの花火大会にあわせて行われた「郡中レトロカフェ&バザール」に出店し、女性会オリジナルのシェイク素麺・ミックスジュース・杏仁豆腐を販売しました。伊予市ならではの『かつお節』の効いた出し汁で、持ち運びが出来る容器に変更したシェイク素麺と、その場で作る手作りのミックスジュースは、お客様に大好評でした。当日は炎天下の中、多くのお客様に女性会ブースに立ち寄り頂き、地域の皆様へ当女性会の活動をPRすることができました。



人材育成研修会を開催しました

令和6年9月25日(水)、えひめ地域づくりサポートセンターと共同主催において、「実践者による人材育成研修会」を開催しました。講師には、女性の視点から地域振興に取り組まれている企業組合めぐり工房 代表 山下由美氏と、PUBLIC HOUSE はま 代表 長野さくら氏をお迎えし、起業された時の苦労や今後の事業展開についてお話いただきました。お二人の生まれ育った地域への熱い思いを感じられる講演となりました。

講演会後は交流会を開催し、講師と参加者の皆さんで交流を深めることができました。



《facebook & Instagramで
情報発信中!》

